



新常任委員会等構成... P 2

一般質問..... P 3
3月定例会から

町議会審議結果..... P 7
1月臨時会から
2月臨時会から
3月定例会から

予算審議（総括）..... P 8

委員会の動き..... P 9

意見書の提出..... P 11

発行/上川町議会 編集/議会広報特別委員会



(中央保育所)



(上川小学校)



(上川中学校)



(上川高校)

「それぞれの新しい春」

新常任委員会等構成

このたびの3月定例会におきまして、各常任委員会の前期の任期が終了し、上川町議会の常任委員会等構成が新しくなりました。また、4月26日に開催された常任委員会等において正・副委員長が互選されました。

総務文教 常任委員会

委員長 安部 逸雄
副委員長 川上 隆士
委員 沢田 武志
大西 裕志
吉田 裕而

産業福祉 常任委員会

委員長 菅家 幸雄
副委員長 久米 得正
委員 遠藤 和男
中里 保子
笠間 法考

議会運営 委員会

委員長 大西 裕
副委員長 中里 保子
委員 遠藤 和男
安部 逸雄
久米 得正

議会広報 特別委員会

委員長 笠間 法考
副委員長 沢田 武志
委員 遠藤 和男
菅家 幸雄
安部 逸雄

総務文教常任委員会は企画総務課、税務住民課、出納室、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員に関する事務及び他の常任委員会に属しない事務を所管として調査・審査をします。

産業福祉常任委員会は、産業経済課、建設水道課、農業委員会、保健福祉課、中央保育所、町立診療所及び介護老人保健施設に関する事務を所管として調査・審査をします。

まちの議会を 傍聴してみませんか

次の定例会は
6月開催予定です。

問い合わせ先
議会事務局 ☎2-1211
(内線300)

第3回町議会

一般 質問

平成22年第3回町議会(定例1)の一般質問は、3月16日に行われ、4議員6項目について町長の考え方を問いました。

旭ヶ丘地区の活性化 について

安部 議員

執行方針に述べられていますが、旭ヶ丘地区の活性化は、層雲峡観光との連動や上川町地域そのものの活性化でもあると言えます。それは雇用の創出、農業、商業の振興等多岐にわたると考えられます。しかしながら、その意図する目的が果たして町民一人一人に充分理解が得られているかと言え、そう思える現状でありません。

旭ヶ丘地区活性化計画の住民合意について、今後どのように進めていくのか、とのお尋ねであります。本地区の計画は平成13年度策定されました。旭ヶ丘地区振興計画におきまして第1次産業から第3次産業までの有機的な連携を図り、まち・まきは・おんせんばを結ぶ上川ツアーコースを構成する拠点と位置付け、地区農業者との調整や来訪者のコントロールなど本地

町長答弁

議会、懇談会、広報等を通じて説明していく

区振興を図るにあたっての課題等も明記されたものとなっております。

このたびの計画策定にあたりましては、新たな上川観光の提案として訪れた方々と生産者とが接触でき



(旭ヶ丘)

る機会をつくるなど、生産者が自分の作っているものに自信を持ち、自分の仕事に誇りがもてるような計画にしたいと思えます。町が元気になるには、まず町民一人ひとりが元気になることとであり、このような本地区の課題等の対応策を関係者や事業者によって構成する運営組織により事業を進めることを前提に、策定しているものであります。

本計画は平成22年度からリードプロジェクトであるレストラン・コテージの建設をスタートすると同時に、本地区の運営体制や事業体制、旭ヶ丘ルールの具体化として産業育成と景観保全等のルールについて議論をしていただく、旭ヶ丘エリアマネージメント協議会を関連事業者・参加事業者等により設置

層雲峡地区での各種 証明書の発行について

安部 議員

層雲峡は町の中心から22キロ以上離れた観光地域ですが、遠隔地として生活の不便が多々ある所です。以前には支所の話しも要望としてありましたが、人口減により、立ち消えた話となっております。

しかし、交通弱者や、勤務形態の事情で上川町役場に来ることも一日仕事にな

つてしまいます。
せめて、住民票等の発行態勢がとればと考えると、実現性について伺います。

町長答弁

方法・手法について検討したい

層雲峡地区の人口は現在、257人(2月末現在)で、最盛期からみると人口は半減しており、諸証明の利用率も総体の4・57%(4631件中212件)となっておりまして、費用対効果からすると厳しいものがあります。層雲峡地区における要望も強いと思われ、今後、定住人口の増を図っていかねければならない事など考えますと、その方法について探っていく必要があるものと思っております。

ちであり、昭和29年の洞爺丸台風風の風倒木処理を頂点に「林業のまち」として発展を遂げてきましたが、近年においては、かつての「林業のまち」のおもかげはありません。
しかしながら、広大な森林面積、また大雪山国立公園を始めとする雄大な自然景観を抱える「森林のまち」であることに変わりはない、この森林資源は大きな財産であります。
また、北海道の母なる川「石狩川」の源流のまちであり、その良質な水資源の保全のためには、最上流域である当町の森林整備を欠かす事はできません。
今後適正な森林整備を実施していくためには、木材市況の低迷や国有林の再生等様々な課題があります。緊急的な課題を解決し、当町の森林資源を最大限活用することで「森林のまち」として森林・林業の再生を図っていくものであります。

コンビニエンスストアの利用が考えられます。

まず郵便局での取扱いですが、平成13年11月に「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」により、郵便局が取扱い出来る諸証明は、戸籍謄抄本・除籍謄抄本・住民票・戸籍の附票・印鑑証明書・納税証明書などがあります。

そのためには、町長公印が印字される専用FAXを設置する必要があります。経費としては、初期費用として100万円程度、ラミネーションコストは、電気料・通信費・消耗品などで年間10万円程度、行政が郵便局にお支払いするものとして、証明書1枚につき168円と振込手数料30円があります。

利用時間は、平日の午前9時～午後4時までであり、また、これらに係る初期

の議決が必要となります。

次に、総務省がコンビニエンスストアの端末機を利用し、住民票・印鑑証明書を発行できるよう諸手続きを進められておりまして、先行自治体として、東京都渋谷区・東京の三鷹市・千葉県市川市のセブンイレブンを指定し、平成22年2月からスタートして、3月中には首都圏を中心に拡大、5月以降から順次全国の店舗に拡大するとしています。

利用時間は、午前6時30分～午後11時までとされています。

その際に必要なのは、「住民基本台帳カード」いわゆる「ICチップ付の住民カード」が必要になります。

現在、上川町が発行している「住民カード」は住民票とはリンクされていませんが、印鑑証明書とはリンクされていませんので、全て再登録が必要になります。また、これらに係る初期

費用などについては、現在のところ不透明でありますので、総務省等から詳細情報が入り次第、具体的に検討したいと考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

林業の振興の長期の具体策は

沢田 議員

平成22年度の執行方針では、「上川町森林・林業再生プラン」を策定し、「森林のまち」として森林資源の活用と地域の活性化を図って参ります、と述べられています。森林は木材資源の供給とともに、国土や環境の保全、水資源の涵養、生物多様性の保全など、国民生活にとって欠かせないものです。地球温暖化とされるCO2を吸収・固定し、伐採後も固定しており、木材利用を拡大することは化石燃料の使用を削減することに

平成22年度町長行政執行方針について

久米 議員

5. 高齢者福祉の充実のなかで、「上川町高齢者保健福祉計画及び上川町介護保険事業計画」に基づき、高齢者の生きがいづくりということを掲げておりますが具体的にはどのようなことを想定されているか伺います。

1. 住宅環境の充実に関連して、町内の街路灯・防犯灯の設置状況にかなりばらつきがあつて、その保守状況も加わり明る過ぎたり、真つ暗だったり夜間の通行に危険を感じるような箇所もあります。全町的に点検見直しをする考えはあるかどうか。
3. 消防・救急体制の充実で、住宅用火災警報器の設置推進をあげております。来年5月には全戸設置義務となる予定です

なりません。

第9次上川町総合計画では林業の振興について「現状と課題」、「基本的な考え方」が述べられています。年次を追つての具体策はまだ示されていません。過疎化の激しいわが町にとって地域の産業、農業、商業、観光等と合わせて林業の再生振興は雇用の場の確保とともに地域循環型の町づくりにとって欠かせない重要な産業であります。

町長答弁

林業の振興といつても今すぐあるいは短期間に成果が出るというものではありません。林業を上川町の大きな大事な産業と位置づけ長期にわたつての構想をどのように具現化していくのか町長の考えを伺いたい。

6 項目を重点課題とし、効果的に推進する

が、現時点での町内世帯普及率はどの程度ですか。また、近隣の自治体では助成措置をしている所もありますが、当町では行う考えがあるかどうか。

6. 情報・通信の充実に関連して、町内では昨年11月に地上デジタル放送が開局されました。町内において一部難視聴の地域が散見されます。対策について伺います。

町長答弁

創意工夫を重ね、事業を推進したい

本町の高齢化率は、現在36・4%で全道19位となつており、今後も高齢化が進む傾向にあるものと予測されております。このため高齢者福祉の充実、活力あるまちづくりにおいて重要な課題と考えておりますので、「上川町高齢者保健福祉計画・上川町介護保



(森林作業風景)

等、地方財政措置、民間資金などを有効に活用し、町財政の負担を極力抑制した中で進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたく思います。

険事業計画」に基づき、生きがいづくり、生活支援などの高齢者施策の充実を図っているところがございます。

高齢者の生きがいづくりとしては、高齢者が要介護状態にならずに、元気に在宅生活が送れるよう介護予防を重視した地域支援事業の取り組み、高齢者の社会参加を促し、地域での交流の機会を提供する老人クラブ活動、ふれあいセンターの充実、福祉バスの運行など、また高齢者の経験や趣味を生かせる場としての、高齢者事業団活動、陶芸教室、ゲートボール等の軽スポーツの推進などを実施しております。今後とも社会福祉協議会など福祉関係団体と連携を図り、創意工夫を重ねながら事業を実施してまいりたいと存じます。

次に、住環境に関し街路灯・防犯灯の設置状況と見直しの考えはとのお尋ねですが、設置状況につきましては町と北電により

全町の現況調査を行い、町管理の街灯と町内会管理の街灯に管理を明確化し対応してきており、危険個所につきましても今後各町内会の意見等を考慮し対応していきたいと思っております。

次に、住宅用火災警報器の設置に関する普及率と助成措置についてお尋ねですが、普及率は平成16年6月に法律が改正されまして、新築の住宅は平成18年6月から設置が義務付けられ、既存住宅につきましても火災予防条例が改正され、平成23年5月31日までに設置義務が明確にされておりまして、平成17年から平成20年度まで実施しております一般住宅に関する訪問調査では、428戸の内138戸が警報器を設置されており、普及率は32・2パーセントという状況であり、今後も普及啓発活動を続けていきたいと思っております。

また、助成措置につきましては比布町、東川町が制

限付きで支援誘導策を講じており、今後は全町の設置状況把握に努め、その結果に基づき対策を検討していきたい、と考えております。

次に、情報通信に関してデジタル放送化に伴う難視聴対策についてお尋ねですが、難視聴地区につきましてはBS衛星放送により、5年間はアナログ放送を視聴できることになっておりますが、平成23年度までには町内における新たな難視聴エリアの調査を実施していきたいと考えております。

旭ヶ丘活性化計画について

久米 議員

過去3カ年において、旭ヶ丘を訪れた人は毎年間どの位なのか伺います。

また、「ベルル」の利用者数についても伺います。

オーベルジュ施設建設を始め今年度計画について、建物の位置、規模、既存物件の活用等について再検討、見直し、また新たな案の受け入れ等その余地はあるかどうか伺います。

旭ヶ丘の施設運用を指定管理者制度で行うとのことですが、どのような運営になっていくのか伺います。

町長答弁

オーベルジュの建設とベルルの活用を計画

1 点目の旭ヶ丘地区を訪れた過去3年間の来訪者数についてお尋ねですが、平成18年8279名、平成19年6491名、平成20年2823名、平成21年2981名という状況になっております。

2 点目のオーベルジュ建設位置、規模、既存建物の活用と見直しについての

お尋ねですが、建設位置につきましても展望台の斜面を利用し大雪連峰の山並みを眺望できる位置に30席のレストランとベルル周辺に4棟のコテージを計画しオーベルジュとするものであります。

既存のベルルにつきましても、23年度に一部改装を実施し、地産地消をテーマに上川の食材を中心にした低価格で気軽な軽食、飲み物、スイーツ等が飲食できる施設にしていく計画であります。

3 点目の施設運用に関し、指定管理者制度による具体的内容についてのお尋ねですが、オーベルジュに対する町からの管理料の支払いはありません。

施設使用者がその施設建設事業費に係る過疎債の交付税措置対象外の3割相当分を納付金として徴収していく考えであり、運営費に関する助成は考えておりませんので、ご理解をお願い致します。

南町公園の再整備計画について

中里 議員



(南町公園で楽しく遊ぶ親子)

小さな子どもを持つ親子育ての話しながら遊びを見守り、高齢者も買い物帰りなどに休憩がてら椅子に腰かけ、子ども達との遊びやお話しを楽しめる憩いの場としての活用を期待しておりますが、町民からの要望などが受け入れられる内容になっていくのか伺います。

町長答弁

広く意見を聴き、事業を進める

22年度に道道東2丁目通り道路用地拡幅のため一部支障となることから、取壊しと仮復旧工事を計画しております。

また、22年度には、南町公園の再整備計画を作成することとしておりますが、大まかな基本的方針として、夏冬を通して、子育て支援センター、保育所、幼稚園等の子供たちが安全に自由に遊べるように

まちなかの最大の公園として、子ども達が楽しめ、

町議会

審議結果

1月臨時会

平成22年第1回上川町議会(臨時1)は、所管事務調査報告、平成21年度一般会計補正予算など3件が審議されました。主な内容は次のとおりです。

可決議案等

一般会計補正予算(第9号)は、保育所送迎用自動

2月臨時会

平成22年第2回上川町議会(臨時2)は、一般会計補正予算(第10号)1件が審議されました。主な内容は次のとおりです。

可決議案等

一般会計補正予算(第10号)は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業に伴う歳出・歳入の補正で、主な事業としては、特別養護老人ホーム大雪荘給水給湯

3月定例会

平成22年第3回上川町議会(定例1)は、所管事務調査報告や平成21年度上川町立病院事業会計決算認定、上川町議会の議決すべき事項を定める条例の制定、平成21年度各会計補正予算や平成22年度全会計予算など30件と、発議案及び意見案6件の審議のほか、一般質問が行われました。

主な内容は次のとおりです。

可決議案等

議会の議決すべき事項を定める条例については、定住自立圏形成協定に関する事項を議決事項の一つとして条例化するもの。

町立病院事業会計決算認定については、会計を9月30日をもって閉鎖したことから、監査委員の審査に付

され議会の認定を求められ
るもの。

重度心身障害者医療費の
助成に関する条例の一部改
正については、身体障害者
福祉法施行令の一部改正に
より、肝臓機能障害者が新
たに身体障害の認定基準に
追加されたことに伴う改正
平成21年度各会計補正予
算は、各会計の予算整理等
を行うもの。

平成22年度各会計予算
は、それぞれの当初予算を
計上するもの。

固定資産評価審査委員会
委員の選任については、任
期満了に伴う、再任を同意
するもの。



予算審議 (総括)

《予算審議で活発に質疑応答がなされた中の総括質問の一部を紹介します。》

質 問	答 弁
旭ヶ丘の活性化計画における現施設（ベレル）の再活用について 自治体不適切給与問題について、今後見直しが考えられるのか	構想として持っているが幅広いお客さんの受け入れのためにはベレルだけでは不十分である。新たな可能性を追求していくには新規である程度の規模のものが必要である。 国は11級制で市町村には6級しか認めず、国の給与体系をそのまま当てはめているので、そもそも無理がある。しかし、町としては条例や規則の中で明確にしているのが不適切だとは思っていない。今後はさらにいろいろ研究したい。
旭ヶ丘地区活性化計画に関して、熊や鹿などの野生動物対策と水の対応について	熊などの問題はエリアマネジメントを中心に考えていく必要がある。水の対応の問題もきちんとし、合わせて農業生産者に支障のないよう道路の拡幅などインフラ整備をしていく。
上川町の人口対策と振興策について 上川町を売り出すPR活動について 民有林の育成と耕作放棄地の解消について	他の町にない魅力や資源、財産を活用しながら交流人口を増やし、そして定住人口へとつなげたい。併せて農・商・観連携のもとに町の振興策を図っていききたい。 観光・農業を中心に道内や道外、特に首都圏・関西圏へのPR活動並びに誘客活動を積極的に進めていきたい。 林業については、「林業再生プラン」を年次的・具体的に進める。また、農地の耕作放棄地の解消に向け関係機関と連携を進める。
佐藤町政も1期目の折り返しにかかり、3年目を迎えた町長の町づくりについて一歩踏み込んだ見解について	行政の全ての分野においてバランスよく進めていくが、特に一次産業の再生がカギであり町民の方々と一体となりさらには、職員と一緒に工夫をしながら進めていきたい。

委員会の動き

総務文教

1月13日 所管事務調査

(1) 上川小学校耐震化等
改修事業について
上川小学校の校舎は昭和52年、体育館は53年に建築されている。

平成20年6月に「地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律」が成立し、昭和56年以前の旧耐震基準により建築された公立の小・中学校の校舎等について、耐震診断の実施及び耐震診断の結果の公表が義務づけられ、上川小学校の校舎及び体育館の耐震診断を実施した。

診断結果は、校舎は一部

でIS値(アイエスチ)0.3以上0.6未満で、大規模な地震の振動及び衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性がある。体育館は0.3未満となり、大規模な地震の振動及び衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性が高いという診断となった。

この結果に基づき、平成22年度に耐震補強工事を実施するため、昨年8月に上川小学校校舎耐震化事業委託料の補正を行った。

先般、北海道教育委員会施設課から、来年度の安全・安心な学校づくり交付金の予算額は、今年度の2分の1程度になる見込みである。6月期調査で予算額を上回っている状況

にあり補強工事に係る付帯工事の「特例」は縮小される可能性がある。

文科省から本年度補正予算の追加募集が来ているので、補正予算で実施することは可能かとの打診があり、補正予算で対応する場合、本年度限りの地域活性化・公共投資臨時交付金も該当になり、有利な補正債を利用できるため、本年度の補正予算で対応することとした。

事業費は概算で校舎3億8600万円、体育館5800万円、工事監理費700万円、合計4億5100万円。

歳入では、安全・安心な学校づくり交付金2億2800万円、公共投資臨時交付金1億1500万円、補正債9400万円、継足単独事業債1300万円、一般財源が1000万円となる。

また、実施設計1600万円については、今回交付金・臨時交付金等の該当になることから、学校教育施設等整備事業債1300万円を減額し、結果として

一般財源が1100万円の増額となる。
なお、臨時議会に提案する補正予算については、公共投資臨時交付金について実施要領が確定しないので、補正債に一括計上するとの説明を受けた。

(2) 上川広域滞納整理機構中間報告について
滞納整理機構から1月7日現在の収納状況の報告がされた。

昨年の4月段階でそれ
ぞれの町が引き継いだ金

額は190件で1億734万4145円、差押えを含む誓約額は95件で約50%、9603万339円となっている。
上川町の引継ぎ金額は、29件で6026万2617円、内訳は住民税が約600万円、固定資産税が4000万円、国民健康保険税が1300万円、法人税が50万円、入湯税が65万円で、誓約額は約73%の17件で4404万9935円となっている。

議会 議会広報

に対して、ご意見をお寄せください。



役場議会事務局 (3階)
☎ 2 - 1211 (内線300)

上川町の本年度収入額は、1680万円を見込んでおり、当初は収納率20%を見込んでいたが、27・8%の収納率となる見込みである。

そのほか町単独で収納した金額が700万円程度あり、合計2200万円から2300万円程度が平成21年度の滞納繰越分の収入となる。

差押えについて、8町で112件、換価金額は1014万3584円、上川町については17件、295万5957円となっており、内訳は預貯金関係が160万円、給与が35万6千円、クレジット債権が99万円となっている。

平成22年度の引継ぎ金額は滞納整理機構と調整中で、30件程度で4000万円から5000万円程度と想定しているとの説明を受けた。

(3)その他
層雲峡地区ブロードバンド整備状況について

北海道開発局の光ファイバーを賃貸し、整備手法は5ギガヘルツ帯のFWA(無線)方式でブロードバンド整備を行う。

開発局の光ファイバーが繋がっている層雲峡コミユニティセンターを基地局とし、中継局であるホテル大雪、層雲峡小学校、朝陽リゾートへ送信、更に中継局から約50件の加入者に発信して高速のインターネットを利用してもらう。

利用料金は一般の個人契約が6000円以内、接続端末10台以下の法人契約が1万2600円以内、接続端末10台以上の法人契約が2万6000円以内、従業員宿舍が3980円以内を想定している。

今後のスケジュールは、環境省の工作物の新築許可を了したので、その他必要な事務手続きを行い、2月中旬に層雲峡地区住民に説明及び仮申し込みの受付を開始し、4月から高速インターネットサービスの供給

を開始したい。

加入者の負担は、加入者のアンテナも交付金の対象となるので、町で整備をして利用者に貸付をすることを想定しており、アンテナから加入者に送信するための取付工事等として2万円弱と想定しているとの説明を受けた。

地域活性化・きめ細やかな臨時交付金について
12月8日閣議決定に基づき、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」の趣旨に沿ったきめ細やかなインフラ整備事業を行うため、地方公共団体が作成した地域活性化・きめ細やかな臨時交付金実施計画に基づき、交付金が交付されることになり、上川町に対して8937万8千円が交付されることとなった。

上川町としては、1.平成21年度実施事業については、1月1日以降に予算計上し、緊急経済対策の趣旨に沿ったき

るとの説明を受けた。

(2)その他

上川町営バス越路線のデマンドバス化について

上川町営バスに越路線については、昭和59年から地域の要望を受けて町営バスとして運行してきた。

当時越路地区には60世帯172人が居住していたが、現在は27世帯53人と3分の1に減少している。現在は1日3往復運行しているが、この5年間の実績では1日平均0・73人、1便当たり0・24人で、1週間に2人から4人ぐらいの乗車となっている。

この間、効率的な運用をするためにアンケートなどを実施し、住民の意見も聞きながら見直しについて検討してきており、アンケートの結果は、総じて何らかの形で残して欲しいという回答となっており、デマンドバス化について地区の皆さんに提案をしてきている。

内容は、電話やファック

め細かなインフラ事業とする。

2.第9次総合計画実施計画計上及び国のH21年度2次補正予算に係る補助事業、H22年度当初予算要求事業。また、前記事業には該当しないが、緊急性や必要性の高い町単独事業。

3.町単独事業を優先するが、過疎債等有利な財源措置の対象となる事業については、優先度を低くする。

4.緊急経済対策の趣旨に沿ったきめ細かなインフラ整備事業とは、地元の中小・零細事業者の受注に資するような事業であること。

以上の4項目を基本的な考え方として定め対応していくこととした。

国は今月下旬に交付決定を進めていきたいということであり、1月18日に取りまとめをして支庁に提出しなければならぬ。

この事業を適切に使える学校交付金4億5090万円などとなっているとの説明を受けた。

状況で持っていきたいとの説明を受けた。

2月24日 所管事務調査(1)定住自立圏構想について

定住自立圏構想については、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成して、地方圏から三大都市への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出することを、全国的な見地から推進する施策であり、人口5万人程度以上で生活に必要な一定の都市機能を有する都市が中心市となり、周辺の町村と役割分担を行いながら、相互に連携・協力することにより圏域全体の活性化を図るための広域行政の新たな取り組みであり、平成21年12月28日に旭川市が中心市宣言を行った。

今後、中心市宣言を行った旭川市と周辺町が、人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて、1対1で3つの視点から、連携する事項について定住自立圏

形成協定を締結し、旭川市が今後圏域の将来像や協定に基づき推進する具体的な取組について定住自立圏共生ビジョンを策定する。

今後の予定については、4月から5月に担当者会議、幹事会、総会の開催。6月に協定案について議会に提案し議決後、調印式を行い、来年2月に旭川市が共生ビジョンを確定し、H23年度から具体的な事業の実施を予定している。

国からの財政措置については、中心市が4000万円、周辺町村は1町村当たり1000万円が基本となっており、特別交付税として算定されることとなっている。

連携事項については、14項目あり上川町は当初11項目を考えている。

また、形成協定の締結については定住自立圏構想推進要綱で、地方自治法に基づき議会の議決を経たものと定められていることから、条例の制定が必要とな

産業福祉

2月16日 所管事務調査

(1)農業

経営継続緊急支援対策事業について

この支援対策は、平成20年度に原油の価格高騰に伴う生産資材や農畜産物価格の低迷などにより、経営が悪化した農業者に対して、新

意見書の提出

非核三原則の早期法制化を求める意見書

提出者 菅家 幸雄 議員
提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣

農業農村整備事業の予算確保に関する意見書

提出者 大西 裕 議員
提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

なども借入れの対象にするため、この資金の枠を広げることとした。

この資金の貸付利率は2・4％で、町の利子助成は1・0％、JAが1・0％、農業者が0・4％である。

北海道の今年度の冷湿害対策についても、既存の金融公庫や農協などが融資する災害対応資金について町と共同して利子助成措置を実施することとなり、貸付利率は同じ2・4％で、JAの利子助成が同じく1・0％、町の利子助成は1・4％で農業者は無利子となっている。

道の利子助成要件では、町が利子助成する上限0・95％の6割を道が助成することになっている。町の利子助成1・4％のうち0・57％が道の利子助成となり、町の負担は0・83％に減額になることや、農業者が実質無利子になるため、道の資金の借入れの準備をしていたが、道の要件

には、国保税の増収による財政確保が重要となるが、現在の経済状況では、受益者負担の増大は住民生活の影響が大きいことから、平成22年度予算において一般会計から国保会計への一定程度の支援が必要である。平成21年度の決算見込みは、歳出ではこれからさらに医療費が950万円程度伸びると予測しており、その他の要素を差し引きして約300万円程伸びるとみている。

歳入については、国保税が予算に対し1349万円減収の見込みで、基金を1278万円取崩し収支の調整をする。平成22年度予算については、歳出において療養諸費を3億6420万円見込んでおり、現時点では歳入において基金1800万円を全額繰入し、さらに一般会計から900万円の法定外の繰入をして、国保税が5万4233円から5万

では、単なる組働の収支マインナス分などは対象外のため、上川町では道の資金の借入れ該当はなかった。今回の資金の借入れは5件（個人4件、法人1件）合計で2750万円となっている。貸付実行日は12月28日で、補正予算及び債務負担行為を3月議会に提案することとしているとの説明を受けた。

（2）層雲峡パークゴルフ場緑化協力金見直しについて
層雲峡パークゴルフ場については、平成16年度利用者数をピークに毎年減少傾向が続き、施設維持管理上から協力金の使用料化に向け検討してきたが、近隣町の施設の状況を勘案し一定の結論に達した。当施設は、管理棟が休憩所として施設のほぼ中央に配置しているため、自由にコースに入ることが出来ることから、使用料を徴収するためには施設自体の改修整備が必要となる。

使用料とした場合の、徴収及び領収書の発行体制、早朝・夕刻の使用時間の設定及び管理体制等を整えるためには委託料の増額が生じ、経費をある程度補うためには大幅な使用料の改定が必要となる。近隣町のパークゴルフ場で使用料を徴収しているコースは、指定管理者制度を導入しており、規模も大きく、高額な料金となっている。層雲峡パークゴルフ場は中規模コースで、他の河川敷パークゴルフ場と比較すると低額な料金で利用できる施設である。利用者に行なったアンケートにおいても、町内利用者との差別化を求める意見はあるが、現行の形態が支持されている。



近隣市町において設備の充実したパークゴルフ場が増えており、利用者の分散が進み、層雲峡パークゴルフ場の近年の入込は減少傾向である。以上のことから、使用料とした場合における費用対効果、利用実態等課題が多

いたため緑化協力金とし、町民・町外利用者の差別化をするため町民は300円、町外利用者は500円とする。なお、芝刈機を更新し芝管理の向上を図ることから、緑化協力金の改定時期としては妥当であると考えているとの説明を受けた。

（3）国民健康保険事業特別会計の運営状況について
本町の国保会計は、加入者の約6割が60歳以上75歳未満の高齢者で占めており、年金生活者などの経済基盤の弱い被保険者が多く、構造的な課題を抱え、厳しい運営状況となっている。

後期高齢者医療制度の創設により被保険者数は減少していくが、高齢になると疾病にかかりやすく、重症化の危険性も高まるなど医療費が増加傾向にある。

国保会計の安定のため

8881円となり、4648円の増額（8・57％増）となる見込みであるとの説明を受けた。

（4）生命のバトン事業について
昨春秋、中央老人クラブが会員とその家族の範囲の中で始め、その後全町的に進めていきたいという協力要請があり、町が主体的になり取組むことで新年度に向け準備をしている。

目的として、緊急時に必要な医療情報等を救急隊員に提供し、その後の処置に役立て、高齢者等の緊急対応を図る。対象者については、高齢者、障がいを持っている方、特定疾患・持病を抱えている方など約2000名を対象とすることを想定しているが、健康な方でも希望があれば受入れ体制はとっていききたい。

事業の内容としては、緊急医療情報キット「命のバトン」を配布する。

容器の中に緊急情報（住所、氏名、血液型、かかりつけ医師、傷病名、緊急連絡先など）、薬剤情報、健康診断書などを入れ、共通の箇所に保管する。

社会福祉協議会、老人クラブ連合会、民生委員児童委員協議会、ボランティア関係者、消防署などの協力を得て取り組む。

医療情報等の個人情報等の取扱いに十分配慮し、事業内容の周知を丁寧に行い事業参加の希望者を広げていく。

介護保険の地域支援事業制度の中で、事業費192万円を見込み取組んで行きたい。

（5）その他
上川町農業振興地域整備計画策定業務の変更について
今年度末に策定する予定で、平成20年度より業務の一部を業者に委託して進め

てきたが、政権交代による戸別所得補償制度のモデル対策の新設、中山間地域直接支払制度の第3期対策が始まるなど、今後の農業行政が不透明な事や、旭ヶ丘地区活性化計画も整備計画に盛り込む必要があることなどから、今年度委託契約している業務を業務打合せやデータ更新などの実質経費分の支出に変更し、平成22年度に再度委託契約して整備計画を策定したいとの説明を受けた。

イベント等告知用看板について
看板の大きさは、高さ6m61cm、幅8m10cm、中央の写真の部分は縦3m、横1mの看板が8枚一組となっており、季節によって年4、5回の入替をしている。照明は4基で、日没から10時まで点灯する。平成22年度では、市街地に誘導できるように看板を作成することを考えているとの説明を受けた。

上川町立病院の運営に関する調査特別委員会
3月1日 委員会調査報告
委員会開催状況
平成20年5月29日、平成22年2月26日、全8回
上川町立病院は、内科、外科を中心とし、一般病床54床、療養病床37床の91床により、医師3名をはじめとする総勢53名で運営を行っていた。

町立病院の経営状況は、一層深刻化する状況であり、町立病院の運営のあり方については、町の最大の課題であることから、議会は特別委員会を設置し調査を実施した。

委員会は、国からの交付税及び医療収入の増額は見込めない中、国の医療全般にわたる改革方針や町の財政状況を考慮するとき、一般会計から多額の繰出しを続けていくことは限界であ

り、地域の第1次医療機関としての住民医療の確保、老人保健施設の必要性、地理的条件及び産業形態などを念頭に置き、医療に対する住民の安心、信頼の確保と病院経営の健全化を両立させた抜本的な経営改善を早急に行うことが不可避であると判断し、調査を続けてきたところである。

このような中、平成20年12月に行政から、有床診療所と老人保健施設を併設した形態へ移行し、地域医療を守る事が現状の上川町の第1次医療の最善の策と判断し、現在そのための医師の確保に向け医療法人と協議中である。

この医療法人は、地域医療を重視し既に道内町村と診療契約を締結している実績のある法人である。内科、小児科を中心に幅広い診療科にわたり診察することの方針としていることから、今、上川町民に求められている医療と考

えているとの方針が示された。委員会としては、今後の住民への周知や余剰職員の出遇などについては説明を十分に行い、理解を得る対応を求め、方向性について基本的な了解をしたところである。

町立病院は、平成21年4月1日から医療法人北海道家庭医療学センターと継続的な診療契約を締結し、医療供給体制の確保とともに経営効率の向上を図ってきた。

さらに、平成21年10月1日からは、一般病床19床を持つ診療所「上川医療センター」と、介護老人保健施設「つつじ苑」29床を併設した形態に転換し、現在順調に推移している。

医療はもとより保健や福祉、介護など町民を取り巻く環境はますます多様化している中、町唯一の医療機関として保健・福祉・介護と連携し、町民の協力を得ながら、将来的にも上

全員協議会

川町で望まれている医療機関であり続けることを期待して本委員会の調査を終了することとする。

1月20日
某社の未収金について
某社の破産に係る経過概要について
2月26日
旭ヶ丘地区の活性化計画にかかる構想案の概要について
層雲峡小学校の跡利用の問題について
3月4日
旭ヶ丘地区活性化計画について

全員協議会を、1月から3月までに3回開きましたので、その項目について次のとおり報告します。

私たちがお手伝いいたします

《平成22年度事務局体制》

事務局長 榎本 康之
主 査 小路枝美子
臨時事務補 古川 忍



編集後記

今年3月に入り季節外れの真冬並みの寒気流入などで、まだまだ除雪作業が続いていると思います。春が近いと思う天候が続きましたのに温暖化、エルニーニョの影響なのか、真冬に戻った気がします。雪の多い年は豊作と言われていますが降雪量も多く雪解けが遅れが農作業に影響し秋の作柄が心配です。

さて、平成22年第3回町議会・定例会(定例1)では、町行政執行方針、教育行政執行方針が述べられ各予算について審議を行い、22年度の一般会計をはじめ各会計の予算が成立しました。地域活性化・きめ細かな交付金事業などを活用した、町にあった自立的・主体的に安全・安心な町づくりを進めていくことが必要であり、特に今年度は旭ヶ丘活性化事業が中山間地域において、地域の実情に沿った個性あふれる魅力ある事業展開を期待したいと思えます。

春は卒業式・入学式など新たな旅立ちの時期でもあり、雪が解け新緑の季節が待ち遠しいものです。議会も任期の折り返しの年でもあり新たな気持ちで取り組みたいと考えています。

議会広報特別委員会

委員長 安部 逸雄
副委員長 笠間 法考
委員 遠藤 和男
川上 隆士
久米 得正

(遠藤 記)